

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和8年1月22日（木） 14:00～14:55

【場 所】奥州市役所7階 委員会室

【出席委員】小野優委員長 千葉敦副委員長 宮戸直美委員 千葉和彦委員 高橋浩委員
千葉康弘委員 廣野富男委員 阿部加代子委員 今野裕文委員

※議長、副議長の出席あり

【欠席委員】小野寺満委員

【説明者】羽藤総務部長 梅田総務課長

【事務局】鈴木事務局長 千田事務局次長 佐藤事務局副本幹

~~~~~

## 【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
  - (1) 令和8年第1回奥州市議会定例会の運営について
  - (2) 奥州市議会政治倫理条例施行規程（案）について
- 4 その他の事項
- 5 閉会

~~~~~

【概 要】

1 開会

○副委員長（千葉敦君） ただいまより、議会運営委員会を開会します。委員長の挨拶の後、協議事項等、委員長が取り進めます。よろしくお願いします。

2 委員長挨拶

○委員長（小野優君） お疲れ様です。定例会の議会運営について諮ってまいります。よろしくお願いします。

3 協議事項

(1) 令和8年第1回奥州市議会定例会の運営について

○委員長（小野優君） 協議事項に入ります。

（1）令和8年第1回奥州市議会定例会の運営について、①市長提出付議事件について、当局より説明をお願いします。

羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君） よろしくお願いします。

資料は、令和8年第1回市議会定例会提出議案一覧をご覧ください。

当初分については、諮問1件、議案33件の提案予定です。

まず、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦です。

菅原達郎氏の後任には、同じく、江刺地域在住の佐藤教雄さんを国に推薦することとして意見を求めるものです。

続いて、議案第1号は、一般会計補正予算第11号の専決処分の承認についてで、衆院選の関係経費で5,900万円ほどの増です。

議案第2号は、新市建設計画の変更で、これは合併特例債の活用期限を令和12年度まで延長しようとするものです。

議案第3号は、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定です。

これは、子ども・子育て支援法に基づき、国が定めた基準、給付認定事業者の運営基準ですけれどもこれに倣って、市の基準を定めるものです。

議案第4号は、学校給食センター条例の一部改正で、市の再編計画に基づいて、各給食センターの所管学校を見直すものです。

議案第5号は、岩手競馬経営改善推進資金貸付基金条例の一部改正、これは、市から競馬組合への貸付資金の一部が繰上償還されたことに伴いまして、一般会計に繰り入れるものです。

議案第6号は、地区センター条例の一部改正、これは、伊手地区センターを旧伊手小学校に移転することに伴いまして、位置及び使用料を改めるものです。

議案第7号は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正です。

これは、国が定める基準、児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準の改正に伴い、市の基準を改めるものです。

議案第8号は、奥州宇宙遊学館の指定管理者について、NPO法人イーハトーブ宇宙実践センターを指定するもので、期間は5年となっています。

議案第9号は、奥州湖交流館の指定管理者について、グローカルパートナーズ株式会社を指定するもので、期間は3年となっています。

議案第10号は、北股辺地の計画変更で、国見平スキー場の設備改修等を盛り込むものです。

議案第11号は、過疎計画で、令和8年度から12年度までの次期計画を策定するものです。

議案第12号は、財産の貸付けになります。

旧伊手小学校の2階部分を一般社団法人（一社）いであいに、3年間無償で貸付けをするものです。

議案第13号は、市道路線の廃止及び認定について、開発道路の整備等により、市道10路線を廃止し、12路線を認定するというものです。

議案第14号から議案第23号までは、補正予算になります。

議案第14号は、一般会計の補正第12号で、約10億9,000万円の減額になります。

議案第15号は、国保特会の補正第5号で、事業勘定は約8,000万円の増額、直診勘定は221万円の減額です。

議案第16号は、後期高齢者医療特会の補正第3号で、7,400万円ほどの増額です。

議案第17号は、介護特会の補正第4号で、保険事業勘定のみですけれども、1,400万円ほどの増額です。

議案第18号は、バス特会の補正第1号で、269万円ほどの増額です。

議案第19号は、米里財産区特会の補正第1号で、144万円ほどの減額です。

議案第20号は、工業団地特会の補正第2号で、4億4,200万円ほどの減額です。

議案第21号は、水道事業会計の補正第4号で、収益的収支は収入が1,900万円ほど、支出は1,800万円ほどの増額。資本的収支は、収入が5億2,000万円ほど、支出が4億9,000万円ほどの増額です。債務負担行為の変更も併せて行います。

議案第22号は、下水道事業会計の補正第3号になります。

収益的収支の収入が639万円、支出が275万円のいずれも減額。資本的収支の収入が約2,400万円、支出が2,700万円ほどの減額です。

議案第23号です。病院事業会計の補正第7号で収益的収支の収入が約1,500万円、支出が239万円の増額です。債務負担行為の変更も併せて行います。

議案第24号から議案第33号までは、令和8年度当初予算に係る議案となります。

議案第24号は一般会計で、骨格予算では過去最大の予算総額644億5,000万円です。

議案第25号は国保特会で、事業勘定が106億7,000万円ほど、直診勘定が1,800万円ほどになります。

議案第26号、後期高齢者医療特会は19億5,000万円ほど、議案第27号は介護特会で、保険事業勘定が135億円ほど、サービス事業勘定が3,200万円ほどとなっております。

議案第28号、バス特会は9,900万円ほど。

議案第29号は、米里財産区特会で、予算総額は683万円ほどです。

議案第30号、工業団地特会は2億9,000万円ほど。

議案第31号は水道事業会計で、収益的収支は収入が35億円ほど、支出は33億8,000万円ほど。資本的収支は、収入が11億4,000万円ほど、支出が24億9,000万円ほどとなっています。

議案第32号は下水道事業会計で、収益的収支の収入が42億5,000万円ほど、支出が41億5,000万円ほど、資本的収支の収入が29億3,000万円ほど、支出が44億9,000万円ほど、その他債務負担行為の設定があります。

議案第33号は病院事業会計で、収益的収支の病院事業収益は、44億2,000万円ほど、病院事業費用は52億7,000万円ほどとなっております。資本的収支の収入が2億4,000万円ほど、支出が4億2,000万円ほどとなっております。

なお、ここまでが当初提案分で、最終日の追加提案分については、現在内容精査中ですけれども、おそらく一般会計については、令和7年度、8年度、それぞれ補正予算が想定されます。改めてご報告をさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（小野優君） 説明ありがとうございました。質問等ありますでしょうか。

<「なし」との声あり>

○委員長（小野優君） ではこのように、議案を進めさせていただきます。

説明者退席のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 再開します。

協議事項の②会期について、③議事日程第1号について、④一般質問について、ここまで一括して、事務局説明をお願いします。

鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 それでは以降は、事務局からご説明いたします。

初めに②の会期についてです。

4ページ、令和8年第1回奥州市議会定例会予定表をご覧ください。今期定例会は、1月27日から2月10日までの15日間を予定しています。

初日の1月27日は一括議題説明まで行い、即決は1件です。

一般質問は、18名の議員から通告がありましたので、1月28日から2月3日までの4日間の日程で行います。なお、1月30日は、市長用務のため会議日程について配慮願いたい旨要請がありましたので、これに配慮して常任委員会の開催日としています。2月3日、一般質問終了後及び4日、5日の3日間は議案の審議となります。2月6日、9日は常任委員会の開催、2月10日が定例会最終日で議案審議、各委員長報告となります。

次に、議事日程第1号について説明します。記載はありませんが、開会前に行います市民憲章の唱和での前文朗読は、4番、門脇芳裕議員にお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名ですが、今回は、10番及川春樹議員、11番千葉和彦議員、12番高橋晋議員の3名にお願いします。

日程第2、会期の決定は15日間。

日程第3、諸般の報告は、行事等出席に係る議長報告と監査報告並びに市長から議案等34件の送付があつた旨の報告。

日程第4、諮問第1号は、人権擁護委員の推薦で即決。

日程第5、議案第1号は、令和7年度一般会計補正予算の専決処分に係る承認、日程第6、議案第2号は、新市建設計画の変更議決。

日程第7、議案第3号から、日程第11、議案第7号は、条例の制定、一部改正で、全5件。

日程第12、議案第8号及び日程第13、議案第9号は、指定管理者の指定議決2件。

日程第14、議案第10号は辺地計画の変更、日程第15、議案第11号は、過疎計画の策定。

日程第16、議案第12号は、財産の減額貸付け。

日程第17、議案第13号は市道路線の廃止と認定。

日程第18、議案第14号から日程第27、議案第23号までの10件は、令和7年度補正予算。

日程第28、議案第24号から日程第37、議案第33号までの10件は令和8年度予算となり、議案等の内容につきましては先ほど総務部長から説明があつたとおりです。

次に、④一般質問についてを説明いたします。

6ページをご覧ください。

1月20日と21日に通告を受け付けたところ、18名の議員から通告をいただきました。

質問の内容につきましては、資料の記載のとおりです。

以上よろしくお願いします。

○委員長（小野優君） 会期について、議事日程第1号について、一般質問について、何か質問等ありますでしょうか。

なければこのように進めさせていただきます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 続きまして、⑤新年度予算案の審議方法について、事務局説明お願ひします。

鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 それでは次に新年度予算の審議方法について、資料はありませんので、口頭のみでの説明となります。

今期は骨格予算ですので、4年前と同様に予算審査特別委員会を設置せず、通常の議案審議の中で審議したいと考えております。

そこでご相談でございますが、通常、議案の審議については、質問の通告を求めないこととなっておりますが、今定例会及び6月定例会の一般会計のみ、質問の通告をいただきたいこと、及び議長に質問者の順序を指定させていただきたいと考えてございます。

これは、たくさんの議員の皆さんから質問が予想されますが、スムーズな審議を進めるための特例として、実施させていただきたいと考えております。

具体的なことを申せば、一般会計予算の審議の際には、担当課長が議場裏、私たちの背中の方に、50人ぐらい控えているわけなんですけれども、質問をいただいた際に、通路も狭いものですからスムーズに議場に入ることができなかったり、質問の数が輻輳しますと、課長席が市長側であれば3席、それから、教育長側であれば2席と、席数も限られているものですから、1度に例えば同じ方向の課長を指名されても入れなかったりすることがあるものですから、今回、特例的に、そういう形で、質問の内容の通告をいただきたいこと、それから質問者の順序については、議長に指名をさせていただきたいと考えているものです。

以上、よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長（小野優君） ただいま事務局より提案がありました、新年度予算の審議方法について、ご意見等あればよろしくお願ひいたします。

阿部委員。

○阿部委員 骨格予算の審議、一般会計の件ですけれども通告制にするということですが、特例ということですけれども、文書化もないで、何かルールを決めて、いつまでに、こういう形で、通告の方法も一般質問のように何ページのどこの点というのを指定するとか、何かフォーマットみたいなものがあればいいのではないかと。あと、特例なんですが、文書化しておく必要はないのか伺う。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 質問通告の内容につきましては、皆様の方からご了承いただければフォーマットをつくりましてお示ししたいと考えておりますし、これは特例でございますので、当日、また前日の朝までに、質問の追加、変更等については対応できるような形で考えたいと思います。

文書で残す必要があるのではないかということですが、今回の議事録は、議会運営委員会の会議録という形で内容は残し、次回、6月定例会の開催の際には、前回こういう内容で特例としたので、次回についてもこういう内容で進めたいという提案は改めてさせていただきたいと考えています。

○委員長（小野優君） 高橋浩委員。

○高橋委員 今回の特例の件、通告の関係はそれでよろしい、スムーズな進行にはいいかなと思うのですが、さらに、それであれば部門別というか、ある程度、何日は何々部門とか、そういう

形の方が、さらに質問する方も、受ける方も楽なのかなと思うんですが、その時々であちこち飛んだりするのも大変なのかなと思いますがその辺のお考えはいかがなんでしょうか。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 部門別ということも一応検討はしてみたんですが、それであればこれまでと同じように、特別委員会の分野別という形と変わりなくなりまして、逆に、今回の審議期間も2日半しかないものですから、十分な時間が取れないで、各部門に分けたときに、尻切れになる恐れもありますので、4年前の当初予算の際には、1日で審議が終わったという状況ですけれども、8年前はやっぱり、一般会計予算だけで1日かけてという状況もありましたので、改めて分けることではなくて、一般会計はそういう通告いただくことで整理させていただいたほうがいいのではないかと事務局では考えています。

○委員長（小野優君） 高橋浩委員。

○高橋委員 それでは、例えば通告の期限ですか、何がいつまでに、とか何かそういうのを決めて、その通告によって、質問の順番を調整するかのような報告もありましたけれども、その辺はどのようにされるのでしょうか。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 まだ具体的に事務局の中でも日程は決めておりませんけれども、通告については、できれば2月2日月曜日が一旦は締切とさせていただきたいとは思っているところです。

それから、変更等については当日の、できれば前日までにということで、お知らせいただければと思っていますし、通告の内容としましては、先ほどありましたように、資料の、例えば予算書の何ページのこの事業、それから、主要施策の何ページのこの事業について聞きたいというふうな程度で出していただければと思います。

あとは、当局の方で、どの課が対応するという部分については、きちんと対応したいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（小野優君） 廣野委員。

○廣野委員 今回に限っての特例っていうのはどういうことなのかなっていう部分です。まず、それが1点。

それと、通告制っていうのは一般的にされているのかどうか、今回、骨格予算といえども、予算規模が600億円だっか、640億円程ですか。通常ベースぐらいの予算規模ですよね。今回の場合は3日間のうちで審議をするときに、足りるのかなっていう部分はあるんですけども、かえってその通告制にすると、足りなかつたら延ばすということになるんですか。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 今回、特別というのはやはり予算の特別委員会を今回は設けないっていうことからそういうのにならないと考えて、特例という形で進めさせていただきたいと思っていますし、前回、それから前々回の予算審議を見ましても、2日、それから他の議案を含めても2日半あれば一番時間がかかった8年前であっても十分対応できるものだというふうに今のところ見込んでいるところでございます。

○委員長（小野優君） 廣野委員。

○廣野委員 骨格予算の年は、特別委員会はないんだよね。

だから、特別ではない、今回特別っていうのには該当にならないですね。

いずれやっぱり特別だっていう、やはり位置付けというか、意義づけっていうのをきちんとしないといかがなものかなと若干思うところがあります。

あとは、前例で言うと二、三日で終わったということですが、例えば通告制にしたときに、多くの質問項目が出たときに、事前通告で制限されるということはないですよねということと、期間は若干延ばすという、その余裕もあるのですかという部分を確認しておきます。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 常任委員会の日にちを2日見込んでいるわけなんですけどもその範囲内では、延ばすことは可能ではないかというふうには考えておりおます。

制限については、特に設けることには、今のところは考えてございません。

ただ、皆さんのが他の議員の質問を聞いて、その質問についてはしなくていいというふうに例えばなった場合については、そのことをお知らせいただければそういう形でも対応できるかというふうに思っています。

○委員長（小野優君） 廣野委員。

○廣野委員 事前通告制っていうのはこれは当局の方からの要請ですか、それとも内部での、例えば、議長の提案とか、副議長の提案とか、それともこれは単なる事務局レベルでの提案ですか。

私、例えば、この案件について、議長、副議長と協議して、その辺が議論されたのであればいいですが、事務局判断だけではちょっといかがなものかと思うんですね。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 この案件については、当局とも話をしましてやはり、どうしても、私も答弁する際に、4年前もそうでしたけれども、やっぱり大変な、質問が終わってその場に入れないっていう状況が随分出たっていうこともあって当局とはちょっと話はしていましたし、議長、副議長についてもご相談は申し上げてからの本日の提案です。以上です。

○委員長（小野優君） 千葉和彦委員。

○千葉委員 会派に行って説明する手前、1点だけ確認です。通告なんですけれども、今までみたいに特別委員会じゃないから関連などというのはないんでしょうけれども、内容がかぶるときは、事前に分かっていて、そのような議事進行を議長にしていただけるのかどうなのか。

出すのは項目だけで、中身までは作らなくてもいいんですよね。その点の確認でした。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長長。

○鈴木事務局長 今回は項目だけということで、質問の内容については、特に記載いただくことまでは考えていません。予算書、例えば、主要施策の冊子の何ページのことについて聞きたいというような、そういう内容で結構だというふうに考えています。

○委員長（小野優君） 千葉和彦委員、もう一度お願いします。

○千葉委員 例えば、部門によって、同じような項目が通告であった場合は、それが続いてくような形の議事進行が可能なのかどうか。1回別なところに飛んでまた戻ってというのも何となく思ったものですから。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長長。

○鈴木事務局長 そこはちょっと皆さんから出てきたものを見てみないと何とも言えないと。できるだけそういうふうな形でまとめるような形にはしたいと、そういうふうな委員さんが例えば出していただいた項目、例えば4項目あったときに、同じような質問の方々をその順番にという

形でできるだけ動きがないような形の中で進めるように調整を図りたいと思ってございます。

○委員長（小野優君） 阿部委員。

○阿部委員 そうであれば、ある程度会派で相談しながら絞って出すというのもありかと思いま
すがいかがでしょうか。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 そうしていただくのは大変助かります。ただ、私どもの方からそういうふうに
会派で絞ってくださいとはなかなか言えませんので、そこは、各会派の方にご協力をお願いした
いというふうに思います。

○委員長（小野優君） 千葉康弘委員。

○千葉委員 1点確認ですけれども、事前に質問項目を出すということで、例えばこれに協力す
るといたましても、質問を制限される形だと、何かしつくりこないなと思います。例えば、そ
のなかで、やはり聞きたいっていう場合が出てくるかと思いますが、それに対しては質問をさせ
ていただくような形を、事前質問には協力したとしても、そういう形も取っていかないと、質
問を制限するっていうのは、何か議会としておかしいのかなと自分として思いますが、その点は
いかがでしょうか。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 できれば当日の朝までにお知らせいただければ、それは当局の方にも伝えて対
応できるようになりたいと思いますし、ご質問している際にまた別のこととか、どうしても聞きた
いってことがあれば、それを制限するものは何も考えてございません。

○委員長（小野優君） 宮戸直美委員。

○宮戸委員 1人の質問が多い場合は2回に分けて行ってくださいとしていますけれども、すべ
ての分野にすると、1人が必ず2回に分けて質問しなきゃいけなくなると思うですが、これを、
すべての分野じゃなくて、一部、二部で半分ずつに分けて質問を行うっていうような構成にはな
らないのでしょうか。やっぱりすべての分野だと1人で質問する時間がすごく長くなるのではないか
と思うのですが、いかがでしょうか。

< 「もう1回」の声あり >

すみません、分野を2つに分けて前半と後半で、例えば、一部の場合は総務と民生と衛生費な
どの質問を行い、後半は商工費とか、そういうものの質問をやるということで、すべての分野
にしてしまうとやっぱり1人の質問時間がすごく多くなってしまうのかなと思うんですけども、
いかがでしょうかということでした。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 この議案は一般会計という一本の議案ですので、通常であれば、議案審議は3
回の質問ルールの中でやっていただくということでもありますので、一応分野を分ける予定は今
のところ私どものでは考えておりません。

○委員長（小野優君） 阿部委員。

○阿部委員 今、局長からご答弁をいただきましたけれども、議案は本来、分けるべきではない
ということだと思います。

○委員長（小野優君） 廣野委員。

○廣野委員 ちょっとまだイメージがわからないというか、やった場合にどういうふうに展開する

のかちょっとイメージがつかないので確認するんですが、例えば、事前通告をしていないと、関連、今までの関連質問というのはできないということになるのですかというのがまず1点。

それと、例えば、1款から10款まで、これは許されることですよね。3回ルールっていうのは、1件について3回やりとりできないというだけで、10件を質問するっていうことは可能なのですよね、これは。ちょっとそこが今、別のように聞き取れたので、その点の確認でした。

あともう1つ、これはちょっと検討してほしいのは、説明する課長以下の人たちが、要は1款から10款だったか11款だったか、まずいざれなんて言うんですか、ある方は1款と5款と10款と質問すると、課長以下の人たち後ろ側で交差するので混むだけの話で、これを例えば、順序を1款、2款、3款、4款というふうに、例えば、事前通告制を探ったとしても、1款、2款、3款とやっていけば、そんなに、担当部が10款の職員が来るとか、5款の職員が来て、もじやもじやするということはないと思うので、そこちょっと、混み合うという部分のやり方は、こちらの進め方次第じゃないのかなってちょっと思ったので、その点については、今回、皆さんがよくてやるのであれば、その辺ももう少し検討された方がいいんではないかというふうに思います。

○委員長（小野優君） 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 再開します。

新年度予算案の審議方法について他にご意見等、ありますでしょうか。

なければ、このように今回進めさせていただきます。

議長、副議長退席のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

（2）奥州市議会政治倫理条例施行規程（案）について

○委員長（小野優君） 再開します。

協議事項（2）、奥州市議会政治倫理条例施行規程（案）について事務局より説明をお願いします。
佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 それでは、（2）について説明させていただきます。

この案につきましては、前回12月16日の議会運営委員会に案を提示し、各委員からの意見をお願いしていたところです。

1月8日を期限としておりましたけれども、意見は出されなかったという状況でございました。

なお、それと並行する形で市当局、総務課行政係とも協議を進めておりまして、その中で1点指摘事項がございました。条文案の中に、審査会の調査事項という文言をもとの案で入れていたんですけども、その内容は条例にも規定がありまして、内容が重なるので規定しなくてもいいのではないかと指摘を受けたところです。

事務局内部では、確かに重複する規定でありますので、その規定は不要と捉えまして、もともとの第7条の部分ですけれども、その部分を削除して1条ずつ繰り上げ、全部で10条の条文として整理をしたところです。

この内容でもって、規程の内容を確定させ、制定ということで、ご確認をいただきたいと思います。その部分について協議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小野優君） 説明ありがとうございました。

奥州市議会政治倫理条例施行規程に関して、本日をもって確定したいということでしたけれども、ご意見等ありますでしょうか。

なければこの形で進めさせていただきます。

はい、佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 1点、経過的な部分で説明すればよかったです。奥州市議会政治倫理条例につきましては周知のとおり、12月定例会最終日の議決を経まして、翌12月17日に奥州市条例第38号として公布されております。施行日につきましても2月1日と規定され、制定されておりますので報告をさせていただきます。

あと、今ご承認いただきました規程を制定いたしますけれども、条例に基づく宣誓書、こちらを条例の施行日以後、30日以内に提出をしていただくという規定になっています。

条例上の規定は30日以内ではありますが、議員の皆様が確実に登庁される2月10日までということで、2月定例会中にその宣誓書を提出していただきたいというお願いを、来週開催の全員協議会で、皆様に報告させていただきたいと思いますので、あらかじめ各会派にお持ち帰りいただきまして、ご周知いただければと思います。

様式につきましては、全員協議会又は定例会の朝礼で配付させていただくことによりまして、書面でご署名いただいて提出いただくことを予定しています。全員協議会で報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小野優君） 後段の説明の部分について質問等ありますでしょうか。

なければこのとおり進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### 4 その他

○委員長（小野優君） 4のその他に入ります。その他皆さんの方から何かありますでしょうか。

事務局から。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 次第のその他に記載がない事項も含めて3点です。

1つ目は、次回の予定で定例会最終日、2月10日火曜日、午前9時から委員会を予定していますのでご参考をお願いします。

2点目です。ご存じのとおり、議会運営委員会につきましてもまとめの時期となっております。本来であれば、もっと早い時期に議会運営委員会としての申し送り事項をまとめて、委員会にかけるべきところであったんですけども、まだちょっと今日現在提案に至っていない状況です。最終日の提案ではなかなか厳しいと思う部分がありますので、2月定例会会期中に、時間を見つけて、議会運営委員会としての申し送り事項をまとめまして、委員の皆様でご協議いただいて、次の委員会に申し送るという内容を協議する会議を設定したいと思っています。日程は、議会のスケジュールを見た上で委員長とも相談し、委員の皆様にご案内したいと思いますので、案内があった際につきましては、ご参考の方をお願いしたいと思います。

3点目は、議会運営委員会の視察研修の経費の精算も含めて、1月29日木曜日に懇親会を開催したいと思います。詳細は、おって連絡いたします。

以上、3点です。

○委員長（小野優君） 今説明ありました日程関係3点について、質問等ありますでしょうか。  
なければ日程の方よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

5 閉会

○副委員長（千葉敦君） 慎重な審議大変ありがとうございました。これで議会運営委員会を閉会いたします。